

「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」が改正されました。



ペットの飼い主の皆さんへ ～災害時に備えましょう～

災害は突然起ります。いざという時に、家族のペットがともに安全に避難でき、一緒に暮らせるように、日頃からの心構えと備えが大切です。

【ペットの健康管理としつけ】

日頃からペットの習性、性格にあった飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。また、緊急時、速やかに避難するためには、基本的なしつけができるなければなりません。

(犬の場合)

- ・狂犬病予防注射や各種ワクチンの接種
- ・犬フィラリア症などの寄生虫の予防、駆除
- ・「待て」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけ
- ・ケージやキャリーバッグなどに入ることを嫌がらない
- ・むだ吠えをしない
- ・決められた場所での排泄



(猫の場合)

- ・各種ワクチンの接種
- ・寄生虫の予防、駆除
- ・ケージやキャリーバッグなどに入ることを嫌がらない
- ・決められた場所での排泄



【ペットが迷子にならないための対策】

ペットが迷子になっても、保護された時に、すぐに飼い主が分かるよう、普段から所有者の明示をしておく必要があります。

- ・首輪や迷子札を着用する。
- ・鑑札や狂犬病予防注射済票を装着する。(犬の場合)
- ・マイクロチップを装着する。

【ペット用の避難用品や備蓄品の確認】

ライフラインの寸断や緊急避難に備えた必要な物資の備蓄をしましょう。

- ・フード及び水(最低5日分の用意)、食器
- ・常備薬、療法食
- ・トイレ用品(ペットシーツ、猫砂、新聞紙等)
- ・予備の首輪、リード
- ・ケージ、キャリーバッグ

(ペット用備蓄品の例)



ペット用備蓄品(犬用)の例



ペット用備蓄品(猫用)の例

【日頃からの心構がまえ】



・お住まいの防災対策を確認しましょう。

災害時に動物を守るために、まず飼い主が無事でいることが大切です。住まいを災害に強くしておくことが、一緒に住んでいる動物の安全にもつながります。

・住んでいる地域の防災情報を確認しておきましょう。

お住まいの地域の防災計画や災害時の避難場所への経路を確認しておきましょう。避難訓練に参加して、避難所までの所要時間や危険な場所のチェックなども必要です。

・家族で話し合いましょう。

災害が起こったときにどうするのか、家族全員で話し合っておきましょう。

・ご近所、飼い主仲間との連携が大切です。

普段からご近所の方々との良好な関係を築けるよう、コミュニケーションや飼い方のマナーに気を配るとともに、万が一のときにお互いが助け合えるよう、ご近所や飼い主仲間と防災について話し合っておきましょう。

茨城県保健福祉部生活衛生課

お問い合わせ先：茨城県動物指導センター

〒309-1606 茨城県笠間市日沢47

電話 0296-72-1200 H25.12作成